

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和5年10月17日定例会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（定例会）

令和5年10月17日（火曜日）午前10時

出席議員（16名）

1番	渡邊正人	2番	堺谷直樹
3番	小森久博	4番	安井和則
5番	畠貞一郎	6番	安岡明雄
7番	安井英章	8番	須藤正人
9番	皆川鉄也	10番	伊藤千作
11番	鍋谷暁	12番	落合範良
13番	高橋満	14番	伊藤孝年
15番	芦崎達美	16番	加藤彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣
理事会代表理事 職務代理者	堀内満也
理事	佐々木文明
理事	田川政幸

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局長	鈴木浩文
事務局主幹	菊池和臣
事務局次長	西村康德
総務企画課参事	進藤香
環境衛生課長	佐藤栄一
総務企画課長補佐	藤田浩明
環境衛生課長補佐	菊谷明
消防本部消防次長	伊藤均
消防本部総務課長	杉谷和彦
二ツ井消防署長	小山内寿
三種消防署長	田村俊英
八峰消防署長	藤田信義

議事日程第3号

令和5年10月17日（火曜日） 午前10時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第17号 能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正について

日程第5 議案第18号 令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

日程第6 議案第19号 令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第20号 令和5年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付された事件

議事日程第3号のとおり

午前 10 時 00 分 開会

◎議長（安井和則君） おはようございます。ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 16 名であります。

本日の議事日程は、日程表第 3 号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症防止策として、本定例会は換気等において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 48 条の規定により、5 番 嶋 貞 一 郎 さん、6 番 安 岡 明 雄 さん を 指 名 いた します。

日程第 2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） おはようございます。能代山本広域市町村圏組合議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

はじめに、要介護認定・要支援認定における有効期間の誤りについてであります。当組合は、介護保険の要介護・要支援の認定のため、二次判定審査を担っておりますが、介護保険法施行規則の一部改正による有効期間について、本来 36 カ月とすべきところを 48 カ月とした誤りがあったことが判明いたしました。該当する被保険者の皆様には、構成市町から正しい有効期間の被保険者証を送付するとともに、居宅介護保険事業者等にも周知しております。

このことにより、介護保険サービスの利用や介護保険料等に影響はありませんが、被保険者、居宅支援事業者の皆様に加え、構成市町にも御迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生することがないように、法令等の解釈にあたっては、個々の判断によらず、十分かつ具体的に確認してまいります。

次に、7月14日から大雨に伴う災害ごみの処理状況についてであります。9月末までの処理量は、可燃災害ごみ約117トン、家具などの粗大災害ごみ約16トンとなっております。各市町の可燃災害ごみの処理は10月末で完了見込みとなっておりますが、粗大災害ごみについては、これから搬出を予定する集積所もあることから、各市町と連絡を密にしながら処理を進めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業建設工事についてであります。国際的な原材料価格の上昇や円安によるエネルギー価格の上昇などの影響により、建設資材が高騰していることから、建設JVより9月1日付で契約金額の変更協議の申し入れがありました。当組合といたしましては、建設費用が莫大であり構成市町の財政負担が更に大きくなることから、内容を精査しながら協議してまいりたいと考えております。

建設工事の進捗状況についてであります。建築基礎の地盤改良を終えて、地下部分の掘削のほか、プラント機械基礎工事、建物躯体工事を進め、9月末時点での全体進捗率は約7.8%となっております。引き続き、安全に十分配慮しながら着実に工事を進めてまいります。

次に、「消防職員定員適正化計画」、「消防庁舎適正配置・長寿命化計画」の2つの素案に関するパブリックコメントと住民説明についてであります。パブリックコメントを8月14日から9月15日まで行いましたが、意見の提出はありませんでした。住民説明会は、西消防出張所周辺の住民の皆様に対して、10月10日から17日までの期間に4回実施することとしており、意見等につきましては、後日、御報告させていただきます。

次に、本年1月から9月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数についてであります。火災発生件数は24件で、昨年と比較して7件の増、市町別では、能代市18件、藤里町1件、三種町2件、八峰町3件となっております。火災種別では、建物火災17件、車両火災が3件、その他火災が4件で、亡くなられた方は1名となっております。

救急出場件数は2,889件で、昨年と比較して132件の増、市町別では、能代市1,992件、藤里町113件、三種町551件、八峰町233件となっております。事故種別では、急病が2,088件で最も多く、次いで一般負傷が352件となっております。

次に、令和4年度における主な直営施設の利用状況等についてであります。高齢者交流センター「おとも苑」の利用者数は2万3,592人で、前年度に比較して176人の減、広域交流センターは1万5,311人で、前年度に比較して836人の増、スポーツリゾートセンター「アリナス」は15万787人で、前年度に比較して6,085人の増となっております。

今後も適切な維持管理に努めるとともに、自主事業の実施やPRを通じ、利用者の

増加を図りたいと考えております。

次に、令和4年度における衛生3施設のごみ、し尿の搬入状況についてであります。南部清掃工場への可燃ごみの搬入量は2万2,758トンで、前年度に比較して350トンの減、北部粗大ごみ処理工場へのごみ搬入量は1,244トンで、前年度に比較して37トンの増、中央衛生処理場へのし尿等の搬入量は3万6,521トンで、前年度に比較して149トンの増となっております。

今後も適正な稼働に努め、圏域住民の生活を支えてまいります。

次に、本日提案しております議案等の概要について御説明いたします。

議案第17号 能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正は、総務省令等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第18号は、令和4年度一般会計決算及び特別会計決算の認定についてであります。一般会計の決算額は、歳入総額36億9830万2233円、歳出総額36億988万4202円で、歳入歳出差引額は8841万8031円となっております。

特別養護老人ホーム運営事業特別会計の決算額は、歳入総額3億9471万447円、歳出総額3億5647万8660円で、歳入歳出差引額は3823万1787円となっております。

能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計の決算額は、歳入総額166万5650円、歳出総額109万7992円で、歳入歳出差引額は56万7658円となっております。

議案第19号は、令和5年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ8293万5000円を追加し、補正後の総額を39億3747万9000円とするものであります。

歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、高齢者交流センターの修繕料等、スポーツリゾートセンターの手数料及び予備費の追加であります。

議案第20号は、令和5年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ3773万1000円を追加し、補正後の総額を6億4225万7000円とするものであります。

歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第17号能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正について

◎議長（安井和則君） 日程第4、議案第17号能代山本広域市町村圏組合火災予防

条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。消防次長。

(消防次長 伊藤均君 登壇)

◎消防次長(伊藤均君) 議案第17号能代山本広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、対象火気設備等の維持、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、改正内容について御説明いたします。

第13条は、蓄電池設備について定めておりますが、規制対象の規定に係る範囲を、電気容量の「アンペアアワー・セル」から、現在、安全性を分類する際に一般的に用いられている蓄電容量の「キロワット時」に改めるとともに、蓄電池設備の転倒等、防止措置については、地震等による容易に転倒、破損等しない構造とすることを定め、また、屋外に設ける蓄電池設備について、延焼防止措置が講じられたものとして消防庁長官が定めるものは、建築物からの離隔距離を不要とするものであります。

第44条は、火を使用する設備等の設置の届出について定めておりますが、火を使用する設備等の届出をする蓄電池設備について、蓄電池容量20キロワット時を超えるものと改めるものであります。

別表第3は、対象火気設備等又は対象火気器具等の離隔距離について定めておりますが、厨房設備の項に「木炭を燃料とするもの」を追加するものであります。なお、附則において、この条例は、令和6年1月1日から施行することとしております。

また、経過措置として、施行日において現に設置されているもの又は設置の工事がされているものは、従前の例によるとし、新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので同条の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しないとしております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

◎議長(安井和則君) 質疑を行います。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論を行います。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第5 議案第18号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計
決算及び特別会計決算の認定について

◎議長(安井和則君) 日程第5、議案第18号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) 議案第18号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について説明いたします。

本案で認定を求めますのは、一般会計決算、特別養護老人ホーム運営事業特別会計決算及び能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計決算であります。

初めに、一般会計についてであります。

歳入についてであります。収入済額の合計は36億9830万2233円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出についてであります。支出済額の合計は36億988万4202円、不用額が7854万5798円で、予算執行率は97.8%であります。

歳入歳出差引残額は8841万8031円となっております。

決算の主な内容について、事項別明細書により御説明いたします。

なお、歳入では収入済額、歳出では支出済額を申し上げます。

歳入1款分担金及び負担金1項負担金は34億976万6000円で、1目事務費負担金が5543万6000円、以下、項目ごとの構成4市町の内訳は備考欄の記載のとおりでございます。2目民生費負担金が8467万8000円、高齢者交流センター運営費及び介護認定審査会運営費負担金。3目衛生費負担金が12億6915万1000円で、在宅当番医制実施事業費、病院群輪番制病院運営事業費、衛生総務費、南部清掃工場運営費、北部粗大ごみ処理工場運営費、中央衛生処理場運営費及び一般廃棄物処理施設整備事業費負担金。4目消防費負担金が18億3333万1000円で、消防費、消防施設費及び消防費特別負担金。5目教育費負担金が1億6420万8000円で、広域交流センター運営費及びスポーツリゾートセンター運営費負担金。6目公債費負担金は296万2000円です。

2款使用料及び手数料1項使用料は1億2007万827円で、1目民生使用料が786万3550円、高齢者交流センター使用料。2目衛生使用料が7017万9207円、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場及び中央衛生処理場使用料。3目教育使用料が4202万8070円、広域交流センター及びスポーツリゾートセンター使用料です。2項手数料は140万5950円で、危険物規制事務手数料等です。

3款国庫支出金1項国庫補助金は4137万1000円で、1目衛生費国庫補助金が2709万5000円で、循環型社会形成推進交付金。2目消防費国庫補助金が1427万6000円、緊急消防援助隊設備整備費補助金です。

4款財産収入1項財産運用収入は13万5243円で、工事現場事務所敷地料等があります。

5款繰越金1項繰越金は9965万9030円で、前年度繰越金です。

6款諸収入1項受託事業収入は4万5500円で、要介護認定審査及び判定事務受託事業収入です。2項預金利子は、収入なし。3項雑入は2584万8683円で、主なものは消防学校教務職員派遣費用負担金886万6543円、消防防災航空隊員派遣費用交付金782万7564円です。

次に、歳出について申し上げます。

1 款議会費 1 項議会費は 1 6 6 万 8 3 2 9 円で、主なものは議員報酬及び視察研修旅費です。

2 款総務費 1 項総務管理費は 5 0 9 9 万 7 4 9 9 円で、1 目一般管理費が 4 8 7 8 万 9 6 1 1 円、主なものは事務局職員の人件費。2 目企画費が 2 2 0 万 7, 8 8 1 円、主なるものは広報印刷費です。2 項監査委員費は 6 万 8, 2 5 6 円で、報酬及び審査意見書印刷費です。

3 款民生費 1 項社会福祉費は 9 8 1 4 万 4 3 9 7 円で、1 目高齢者交流センター運営費が 6 5 8 4 万 5 2 5 6 円、主なるものは職員人件費。2 目介護認定審査会運営費が 3 2 2 9 万 9 1 4 1 円、主なるものは認定審査委員報酬と職員人件費です。

4 款衛生費 1 項保健衛生費は 2 6 9 2 万 1 9 6 0 円で、在宅当番医制実施事業委託料及び病院群輪番制病院運営事業補助金です。2 項清掃費は 1 3 億 3 8 6 4 万 2 7 9 5 円で、1 目衛生総務費が 2 9 5 5 万 1 5 0 6 円、主なるものは職員人件費。2 目南部清掃工場運営費が 4 億 8 5 6 1 万 1 7 2 5 円、主なるものは施設運転業務等委託料と定期点検補修等工事請負費。3 目北部粗大ごみ処理工場運営費が 6 8 5 7 万 4 4 9 5 円、主なるものは施設運転管理等業務委託料と定期点検補修等工事請負費。4 目中央衛生処理場運営費が 3 億 1 6 8 0 万 8 0 1 円、主なるものは施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事請負費。5 目一般廃棄物処理施設整備事業費が 4 億 3 8 1 0 万 4 2 6 8 円、主なるものは設計・施工監理等業務委託料と一般廃棄物処理施設整備工事費であります。

5 款消防費 1 項消防費は 1 8 億 6 1 1 3 万 4 3 8 6 円で、1 日本部費が 3 億 2 6 0 3 万 5 4 3 0 円、主なるものは職員人件費と消防緊急通信指令施設保守業務等委託料。2 目署費が 1 4 億 3 6 8 8 万 5 6 1 9 円、主なるものは職員人件費。3 目消防施設費が 9 8 2 1 万 3 3 3 7 円、主なるものは消防ポンプ自動車・救急自動車購入費です。

6 款教育費 1 項社会教育費は 5 7 5 8 万 1 2 2 1 円で、主なるものは広域交流センターの施設運営に係る需用費と多目的ホール空調設備改修工事費です。2 項保健体育費は 1 億 7 1 6 9 万 3 8 5 9 円で、主なるものはスポーツリゾートセンター職員人件費と施設運営に係る需用費及び委託料です。

7 款公債費 1 項公債費は 3 0 3 万 1 5 0 0 円です。

8 款予備費は支出がありませんでした。

実質収支に係る調書は記載のとおりとなっております。

次に、特別養護老人ホーム運営事業特別会計についてであります。

歳入は収入済額の合計が 3 億 9 4 7 1 万 4 4 7 円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は支出済額の合計が 3 億 5 6 4 7 万 8 6 6 0 円、不用額 3 4 5 0 万 3 3 4 0 円で、予算執行率は 9 1. 8 % であります。

歳入歳出差引残額は 3 8 2 3 万 1 7 8 7 円であります。

決算の主な内容について、事項別明細書により御説明いたします。

歳入 1 款サービス収入 1 項介護給付費収入は 2 億 1 1 6 5 万 2 3 8 9 円で、1 目施設介護サービス費収入が 1 億 9 2 7 3 万 1 7 7 円、2 目居宅介護サービス費収入が 1

892万2212円です。2項自己負担金収入は4953万4921円で、施設入所分及び短期入所生活介護費収入です。

2款県支出金1項県補助金は192万3230円で、介護職員処遇改善支援補助金です。

3款財産収入1項財産運用収入は3586円で、基金利子であります。2項財産売払収入は263万5074円で、入所者遺贈土地及び旧海潮園不用品売払収入です。

4款寄附金は収入ありません。

5款繰入金1項繰入金は7664万2000円で、特別養護老人ホーム運営基金繰入金です。

6款繰越金1項繰越金は5121万3710円で、前年度繰越金です。

7款諸収入1項受託事業収入は5万7750円で、要介護認定調査受託事業収入です。

2項雑入は104万7787円で、主なものは弁護士費用弁済金と給食費繰替金戻入です。

歳出1款民生費1項社会福祉費は3億5647万5074円、主なるものは職員人件費と施設運営に係る需用費及び委託料です。2項基金積立金は3586円で、利子分の積立金です。

なお、年度末の基金残高は4億8174万549円となっております。

3款公債費及び4款予備費は支出がありませんでした。

実質収支に関する調書は記載のとおりであります。

次に、能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計についてであります。

歳入は収入済額の合計が166万5650円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は支出済額の合計が109万7992円、不用額56万7008円で、予算執行率は65.9%であります。

歳入歳出差引残額は56万7658円となっております。

決算の主な内容について、事項別明細書により御説明します。

歳入1款財産収入1項財産運用収入は109万8000円で、ふるさと市町村圏基金運用利子です。

2款繰越金1項繰越金は56万7650円で、前年度繰越金です。

歳出1款商工費1項商工費は109万7992円で、主なるものは一般社団法人あきた白神ツーリズム運営費補助金です。

2款予備費は支出がありません。

実質収支に関する調書は記載のとおりです。

以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） これより質疑を行います。まず、一般会計決算の歳入について質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、一般会計決算の歳出について質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、特別会計決算全部について質疑を行います。6番安岡明雄さん。

◎6番（安岡明雄君） 6番安岡明雄です。

決算書72ページであります。能代山本ふるさと市町村圏基金の商工費、地域間交流費、まあこれDMOへの補助金でございます。このコロナ禍にあって、4年度の成果目標に対してですね、どのような進展があったのかについてを、補助金を交付する団体として把握しておられると思いますので、その所感とともに御説明をお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

DMOは当事務所の隣に配置されております。日頃の業務を見ておきますと、積極的に外出、PR、こうしたものに頑張られているものと思います。直接的にヒアリング等聞き取りは当組合としては実施しておりませんが、いろいろなポスターやそういうPR効果、そうした活動を見る限りにおいて、当補助金は有効に活用されているものと、このように評価しているところでございます。

以上であります。

◎議長（安井和則君） 6番安岡明雄さん。

◎6番（安岡明雄君） 6番安岡です。

すぐ隣で状況分かるということではございますが、ヒアリングを実施していないということについてちょっと再質問したいと思います。御承知のとおり本事業はですね、能代山本の観光資源のポテンシャルを伸ばす上で重要であるというふうな認識でございます。まあ広域圏としてもですね、各市町との連携を強固にするよう、まあ関わりをですね深める必要があるのではないかとという観点から、まあ関わり合いをですね、ちょっとヒアリングとか情報交換を含めてですね、ヒアリングをしてない状況ではあります。そういった連携を強化する、広域としてのですね役割もあると思いますので、その点の見解をお伺いしておきたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。この後、積極的にヒアリング等を実施するとともに、関係団体及び構成市町との連携についても検討してまいりたいと、このように考えております。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって本決算に係る全ての質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

この際、採決の前に申し上げます。本案は、組合規則第7条の2に規定する粗大ごみ処理施設に係る3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本決算は認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第6 議案第19号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

◎議長(安井和則君) 日程第6、議案第19号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) 議案第19号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)について説明いたします。

条文第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8293万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3747万9000円と定めております。

また、第2項において、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算によるとしております。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書により説明いたします。

歳入であります。5款1項繰越金は8293万5000円の追加で、前年度繰越金です。

歳出であります。3款民生費1項社会福祉費は39万6000円の追加で、高齢者交流センターの施設修繕料等であります。

6款教育費2項保健体育費は29万2000円の追加で、スポーツリゾートセンターの運営に係る手数料であります。

8款予備費1項予備費は8224万7000円の追加であります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(安井和則君) 質疑を行います。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論を行います。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第7 議案第20号令和5年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)

◎議長(安井和則君) 日程第7、議案第20号令和5年度能代山本広域市町村圏組

合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第20号令和5年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

本補正予算は、令和4年度決算の確定による繰越金の整理であります。

条文第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3773万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4225万7000円と定めております。

また、第2項において、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

内容につきまして、事項別明細書により説明いたします。

歳入であります。5款繰越金1項繰越金は3773万1000円の追加で、前年度繰越金です。

歳出であります。4款予備費1項予備費は3773万1000円の追加であります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本定例会は、提出議案の全部を議了いたしました。この際、理事会代表理事の行政報告に対する質疑がありますので、これを許可いたします。5番畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 何点か御質問させていただきます。

代表理事の報告によりますと、7月14日から大雨による災害ごみの処理状況についての報告がございました。9月末までの処理量は、可燃災害ごみが約117トン、家具などの粗大災害ごみが16トンということでございますが、まだ全部処理が

行われてないという状況のようでございます。これだけのかなりの量が、まあ全体の量から見ると、まあ毎年、南部清掃工場で2万2000トンあまりのごみが搬入されてるようでございますので、その量から見ると、もしかしたら微々たる量なのかもしれませんけれども、これを処理する費用は、各市町村に分配されるような形になるのか。それとも予算内にできるのかどうか。ただ、まあこれは今回の災害の場合にはここで済んだかもしれませんけれども、これから甚大な災害があって可燃ごみが出てきた場合ですね、どういう処理の区分だとか予算編成とかを考えているのかどうか。そういうシミュレーションはなされてるのかどうか。それがまず第1点お伺いしたいと思います。

あとですね、一般廃棄物処理施設の建設工事について、原材料の価格の高騰や円安やエネルギー価格の上昇により建設資材が高騰していると、これはどこでも言われていることでございますけれども、建設費用が大幅に上がるのものが予想されるわけですが、これが相手側から来る金額がですね、適正なのか、適正じゃないのかという部分はどこで判断なさるのか。専門的な見地がなければなかなかこれは判断できないものと考えますが、これはどこで判断なさるのかお伺いしたいと思います。

あとですね、先ほど申し上げました中央衛生処理場のし尿搬入量が3万6,521トン、前年比で149トン増ということでございますが、人口は減少してる中で、なぜこれだけ増えたのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 御質問に順次お答えいたします。

はじめに災害ごみに関する部分でありますけれども、今回、述べましたとおり、可燃ごみが約117トン、粗大ごみ約16トンの処理でございます。イレギュラーなごみの量の増加とは言いますけれども、全体の処理量を見た場合、今回特段、構成市町に新たに負担金を求めたり、新たな経費が生じるということはなく、現在の予算の範囲内で処理することが可能であります。ただし、議員がおっしゃったように今後甚大なそうしたものが生じた場合、程度にもよりますけれども、そうした場合につきましては、構成市町とよく協議し、そのスケジュール等については詳細を詰めながら対応していくことになろうかと思っております。

次に、建設JVによる工事費の変更の件であります。

このことにつきましては、当該工事に限らず、さまざまな場面で影響が資材高騰等により変更を余儀なくされている他の契約もありますけれども、その額の適正か否かの判断につきましては、施工監理業務委託者とも協議を重ねながら、最終的には当組合においてその適正か否かを判断することとなります。現在その協議の最中にあり、その状況につきましては逐次報告させていただきたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

次に、中央処理場のし尿の搬入量でありますけれども、おっしゃったとおり149.02トン、約0.4%増となっておりますけれども、その主な理由につきましては、浄化槽汚泥の増加によるもの、このように分析しております。

以上でございます。

◎議長（安井和則君） 5番 畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 確かにおっしゃるように、まあ2万2000トンあまりの処理をしてる量から見ると、117トンというのはもしかしたら微々たる量かもしれませんが、まあ経営上からいったら、パーセンテージから0.数%という部分であるにせよですね、まあ今の予算の範囲内で賄えるということでございますが、今後ですね、やはりこういう被害というのが、まあ毎年毎年何か出てきてるような感じがします、災害に関して。もっと莫大になる可能性もありますので、やはりそういったシミュレーションはきちんと組んでおいたほうがいいのではないかなど。各理事の皆さんにおかれましても、その辺の話し合いはきちんとなさっておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

あと、建設JVの契約金額でありますけれども、変更でありますけれども、施工業者の部分でいいのかどうか。果たして施工業者の目算だけでいいのかどうか。国の基準だとか県の基準だとか、そういったものはあるのかどうか。その辺はどうなのかお伺いいたしたいと思います。

中央衛生処理場の部分は分かりました。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） お答えいたします。

まず1点目。災害ごみに関しましては、仰る通りかと存じます。そうしたことを可能性も考慮しながら、来年度の予算編成に反映させてまいりたいと、このように考えております。

次に、建設費でありますけれども、施工監理業者とも協議をいたしますけれども、そのみならず、国、県に確認をいたします。この事業に関しましては循環型推進交付金の財源がありますから、その交付金制度との整合性等も図っていかなければならないことから、そうした意味で慎重に協議してまいりたいと、このように考えております。

◎議長（安井和則君） 5番 畠貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 最後になりますけれども、この建設工事の増額の部分ですね、これは、今、慎重にきちんと行っていくということですが、これによって工事には差し障りないというふうに、今の段階ではないというふうに考えてよろしいんでしょうか。この工事費がきちんとやらない、きちんと提示されない限り工事ができないだとか、そういう部分ではないというふうに解釈してよろしいんですか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） お答えいたします。

工事の施工について影響があるのかどうかということだと思いますけれども、残工事分について一定割合の増額が求められている現状でありますけれども、この工事費につきましては、金額については協議中でありますけれども、令和6年度、7年度の残工事に反映されるものと思っております。工事の進捗に支障を来さないようにしっかりと協議し、必要であれば継続費の補正といった手法をとる可能性もあると考えてお

ります。

以上であります。

◎議長（安井和則君） これをもって質疑を終結いたします。

本定例会は、これをもって閉会いたします。

午前10時56分 閉会

令和5年10月17日

能代山本広域市町村圏組合議会

議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 畠 貞 一 郎

署 名 議 員 安 岡 明 雄